

COOP Calendar

3月号

March 2017

Vol.140



宮城県協同組合こんわ会「2016年度IYC学習会」
(一社)JC総研代表理事理事長の富士重夫さんの講演

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 高橋千佳理事「『原発のない社会』を目指して」</p> <p>宮城県生協連の活動……………2 ・県内5政党と懇談会を開催 ・日生協北海道・東北地連主催「LPガス・ガイドライン学習会」に参加 ・「加工食品の原料産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」に対して意見書を消費者委員会と内閣府特命担当大臣あてに提出 ・「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ」に対して意見を提出 ・日生協北海道・東北地連、宮城県生協連共催「2016年度監事研修会」</p>	<p>復旧・復興のとりくみ……………5 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター</p> <p>会員生協だより……………7 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 東北大学生生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合 大学生生活協同組合東北事業連合 みやぎ仙南農業協同組合 宮城県高齢者生活協同組合</p>	<p>協同のとりくみ……………11 平和のとりくみ……………12 環境のとりくみ……………13 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…14 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……………15 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………16 宮城県ユニセフ協会の活動……………17 公益財団法人 MELONの活動……………18 行事予定……………19 新聞記事紹介……………20 資料……………25</p>
--	--	---

「原発のない社会」を目指して



宮城県生協連理事 高橋 千佳
(生活協同組合あいコープみやぎ理事長)

3.11 大震災から丸6年。私たちは、大地震・大津波、そして人災である原発事故を受けて、様々な困難に立ち向かってきました。特に、目に見えない「放射能汚染」は、私たちに様々な課題を突き付けました。

あいコープは、まず自分たちで「わかって食べる」「計って食べる」取り組みを実施してきました。2011年から放射能自主測定を開始し、『まずNaIシンチレーション測定器による一次モニタリング（全品スクリーニング検査）を行ない、汚染の疑いがある品目が見つかったら、ゲルマニウム半導体（Ge）測定器による二次モニタリング（精密検査）を行なう』という体制で、5年間で1万件を超える検査を行ってきました。

この1万件の検査データから、セシウム検出可能性のあるいくつかの品目を特定できるようになりました。今後は、Ge測定器

による検査に重点を置き、よりリスクの高い品目に集中して精密検査する体制とし、組合員の安全安心をさらに確実なものとしていきます。

また、放射能問題支援対策室いずみに協力して、甲状腺エコー検査を実施してきました。

昨年12月の検査申し込みは120件に及び、検査日を増やしての対応となりました。それでもまだ次の検査を待っている方がいらっしやいます。

「子どもに将来どのような影響が出るか、わからないのが心配」「国が放射能汚染を無かったことにしようとしていることに憤りを感じます」等、組合員の声も届いています。宮城県は、不安を感じている県民の声にこたえて、子どもたちの甲状腺エコー検査に取り組むべきです。

私たちは、「8,000ベクレル以下の放射能汚染廃棄物のいっせ

い焼却方針の再考を求める緊急署名」活動も展開し、今現在、あいコープだけで2,320筆も集まっています。この問題は「放射能は拡散させないで住民の被ばくを防ぐことを第一に考える」ことが大切です。

試験焼却はいったん棚上げされましたが、県民の意見を聞く前に再び実施の方向へ進まないように、声を上げ続けたいと思います。

大震災を経験し、原発の恐ろしさを実感しているからこそ、女川原発の再稼働はあり得ません。再稼働ありきではなく、自然エネルギーへの転換をもっと進める必要があります。

「原発いらない・命が大事」という思いで私たちは、手を取り合って、協同の力で人間らしい平和な暮らしを創るためにも、「原発のない社会」を提案していこうと思います。

宮城県生協連の活動

● 県内5政党と懇談会を開催

県内5政党の役員と宮城県生協連役員の「2016年度政党懇談会」を、以下の日程で開催しました。

県生協連の諸活動、会員生協の復興商品、大震災からの復旧・復興への取り組みなどを報告し、各党からは国・県・市政に関わる取り組み状況などが紹介され、有意義な懇談の場となりました。

懇談のテーマ

- ◎ 東日本大震災からの復旧・復興、被災者支援の取り組みについて
- ◎ 安心して暮らせる地域づくりのための取り組みについて
- ◎ エネルギー問題と消費者のくらしを守る取り組みについて

※開催順に掲載。お名前は写真左から

自由民主党宮城県支部連合会

日時:12月17日(土)11:00~12:00 会場:自民党宮城県連合会議室



村上智行県議会議員、菊地恵一県議会議員、飯岡智副会長
伊藤信太郎衆議院議員、石川光次郎県議会議員
細川雄一県議会議員、入野田博事務局長 (県連参加者7人)

日本共産党宮城県委員会

日時:1月7日(土)10:00~11:00 会場:江陽グランドホテル



嵯峨サダ子仙台市議会議員、遠藤いく子県議会議員
中嶋廉県議会議員 (県連参加者9人)

民進党宮城県総支部連合会

日時:1月28日(土)10:00~11:00 会場:江陽グランドホテル



佐藤わか子仙台市議会議員、遊佐美由紀県議会議員
郡和子衆議院議員、岡本あき子仙台市議会議員
平井みどり仙台市議会議員 (県連参加者9人)

社会民主党宮城県連合

日時:1月28日(土)15:00~16:00 会場:江陽グランドホテル



右から、岸田清実県議会議員、辻隆一仙台市議会議員
(県連参加者8人)

公明党宮城県本部

日時:1月28日(土)16:10~17:10 会場:江陽グランドホテル



伊藤和博県議会議員、庄子賢一県議会議員
小田島久美子仙台市議会議員 (県連参加者8人)

● 日生協北海道・東北地連主催「LPガス・ガイドライン学習会」に参加

2016年5月に経済産業省は、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会石油・天然ガス小委員会液化石油ガス流通ワーキンググループ（以下「WG」という）において、LPガス料金の透明性の促進や新たなサービス提供を目指した対策等を審議し、その報告書を取りまとめ、家庭用LPガスの取引適正化のガイドライン案について、パブリックコメントを公表しました。ガイドライン案は、日本生協連や全国消団連など、消費者団体が求めてきた内容が盛り込まれており、基本的に支持できるものになっています。

WG 報告書から反映された部

分、消費者が選択するための取り組み強化についての問題点・課題について多くの意見提出が行われるよう、1月13日（金）ホテルJALシティ仙台2階「ローズⅢ」において、日生協北海道・東北地連主催「LPガス・ガイドライン学習会」が開催され、13人が参加しました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事が参加しました。

はじめに、エルピーガス振興センター広報室の野村晃久室長から、LPガス料金透明化に関するガイドラインについて説明がありました。続いて、経済産業省東北経産局資源エネルギー環境部資源燃料課の今関伸課長補

佐から、LPガス・ガイドラインの概要とパブリックコメントの募集、及び今後のスケジュールについて報告がありました。

その後、LPガスが今後も一般消費者等から選択されるエネルギーとなり、国民生活を支えるエネルギーの一翼を担うためには、一般消費者等からの問題指摘に真摯に対応していくことが必要であることから、提出意見の内容について検討しました。

1月31日（火）宮城県生協連は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等の制定に関する意見を提出しました。（後掲）

● 「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」に対して意見書を消費者委員会と内閣府特命担当大臣あてに提出

消費者庁・農林水産省が共催する「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」の検討結果を取りまとめた「中間取りまとめ」が、昨年11月29日に公開されました。

検討会では、原料原産地表示について「全ての加工食品への導入に向け実行可能な方策について検討する」という「政府の基本方針（閣議決定）」のもと、議論が進められました。

最終的に「全ての加工食品」

について、重量割合上位1位の原材料の原産地の表示を義務化し、国別重量順位表示が難しい場合に「例外の表示」を認めるといった方向が示されました。原料原産地表示を拡大するという基本方針には賛成できますが、「中間取りまとめ」における改正の方向性については、表示が重量割合1位のもののみに限られるなど問題があり、このまま法制度化されると、消費者、事業者双方にとってメリットのな

いものになるのではないかと危惧されます。

1月17日（火）宮城県生協連は、原料原産地表示制度を消費者の自主的かつ合理的な選択を実質的に確保できるものとするため、本表示制度案について、消費者委員会と内閣府特命担当大臣あてに意見書を提出しました。（後掲）

なお、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎも、同様の意見書を提出いたしました。

宮城県生協連の活動

●「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ」に対して意見を提出

1月17日（火）宮城県生協連は、経済産業省が募集する「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」による「中間とりまとめ」に対し、意見を提出しました。

経済産業省は昨年12月、福島第一原発事故の賠償や廃炉など処理費用が、従来想定の11兆円から21.5兆円に拡大したことを明らかにしました。この「中間とりまとめ」では、原発事故による賠償・廃炉費用を託送料金に上乗せして回収することなど

を検討しています。

福島第一原発事故から6年がたとうとする今も、依然として事故原因の究明や責任追及がなされず、事故収束の見通しすら立っていません。電力システム改革は、消費者の「選択」と新規参入も含めた事業者の「競争」を通じて、自由で公平な電力市場化をめざし、世界有数の高さといわれる電気料金の抑制、需要家の選択肢及び事業者の事業機会拡大、安定供給の確保などを主な目的としています。

しかし「中間とりまとめ」では、電力全面自由化後も、総括原価方式が残る託送料金の仕組みを使って、原子力発電の廃炉のための費用を、すべての電力消費者から回収する制度が盛り込まれています。

今回の「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ」の内容は、電力システム改革の趣旨からも消費者・国民の納得性という点からも問題があるため、以下の意見を提出しました。

《経済産業省に提出した意見》

1. 廃炉費用を託送料金に上乗せすることは、電力を利用するすべての国民に負担を求めることであり、原発以外の電力を利用したいと要望する消費者の理解を得られるとは思えません。今後も廃炉に要する費用は発電事業者の責任で引き当て、必要に応じてその発電事業者の売電価格に反映させるべきです。
2. 総括原価方式が残る託送料金の透明性・納得性を確保していくために、託送料金はその名の通り、送配電のネットワークに要する費用に厳しく限定すべきです。廃炉費用は発電に関わる費用であり、託送料金に含めることは適切ではないと考えます。廃炉費用の負担のあり方については、東京電力福島第一原発事故の推計される事故処理費用の規模(21.5兆円)から考えて、国民に負担を求めるのであれば、国民の意見が反映する国会等で審議してください。

● 日生協北海道・東北地連、宮城県生協連共催「2016年度監事研修会」

1月19日（木）・20日（金）の2日間、江陽グランドホテル3階孔雀の間において「2016年度監事研修会」を開催し、監事・監事スタッフ、内部監査や機関運営に関わる役職員など35人が参加しました。

1日目は、コープみえ常勤監事の中萩勇紀男さんから「コープみえの監事監査活動」、日本生協連法規会計支援部の岡坂充容さんから「監事スタッフの役割と実践事例」と題してご講演いただきました。その後、グルー

プで自己紹介と感想交流を行いました。2日目は、各生協の監査業務の現状と課題・対策についてグループ交流を行いました。参加者から、「事例や報告書の書き方など、すべてが勉強になりました」等の感想がありました。

みやぎ生協

● 被災者支援の落語公演が大好評でした

東日本大震災後の 2011 年から毎年実施してきた被災地支援の落語公演を、今年は気仙沼と石巻の 2 ヶ所で計 4 回実施しました。

1 月 20 日（金）は、気仙沼メンバー集会室“ぽけっと”と、気仙沼五右衛門ヶ原運動場仮設住宅集会所において、翌 21 日（土）には、石巻のみやぎ生協文化会館アイトピアホールと、石巻蛇田店において公演を行いました。4 ヶ所合計で 315 人と、各会場とも収容人数いっぱいのお客様で、立ち見も出るほどでした。

今年は、前座の春風亭べん橋

さん、真打の春風亭柳之助さんの軽妙な落語で、会場には大きな笑いの渦が起こり、新春にふさわしく賑やかな公演となりました。

落語の後は、それぞれの会場で師匠も交えての「ふれあい喫茶」が実施され、落語の楽しさや登場人物のお話など、お茶を飲みながら話に花を咲かせ、参加者との交流を深めることもできました。

参加者からは、「ぜひ来年も来てほしい」「何度聞いても楽しめて良かった」などの声が寄せられました。

（生活文化部福祉・文化活動事務局 川田 朋子）



春風亭柳之助師匠の落語に聴き入っています



師匠を囲んでのお茶会

● 古紙リサイクルで震災孤児を支援

みやぎ生協と(株)サイコーは、みやぎ生協の 34 店舗に設置してある古紙リサイクルポイントシステムの売り上げの一部を、認定特定非営利活動法人 JETO

みやぎへ寄付し、東日本大震災で両親を失った震災孤児を支援する取り組みを行いました。

古紙リサイクルポイントシステムは、みやぎ生協の店頭に設置している古紙回収ボックスに、新聞や雑誌などの古紙を持っていくとポイントが貯まり、買い物の割引券が発行されます。回収した古紙を、(株)サイコーが製紙会社に売却し、利益の一部がポイントとして還元

されるという仕組みです。

この取り組みは昨年に続き 2 回目で、2 月 11 日（土）～2 月 28 日（火）の期間に集まった古紙に対して、1 kg あたり 2 円を寄付します。（みやぎ生協 1 円/kg・サイコー 1 円/kg）

昨年の寄付は、58 万 430 円になりました。環境の側面からも、震災復興をすすめていきます。

（リサイクルセンター長 一條 智昭）



生協あいコープみやぎ

●「原発のない東北の復興を考える」市民による女川原発の再稼働を問うシンポジウム

1月29日（日）仙台国際センター大ホールにおいて、「原発のない東北の復興を考える」市民による女川原発の再稼働を問うシンポジウムが開催され、約780人が参加しました。あいコープみやぎはシンポジウムの実行委員会に参加し、当日は高野恵美子副理事長が司会を務めました。

基調講演として、慶應義塾大学経済学部の金子勝教授から「『脱原発』成長論～分散ネットワーク型社会へ向けて」と題して、原発を続けることが経済

の破綻に繋がることを、分かりやすくお話しいただきました。エネルギー転換こそが、日本の長期化する不況やアベノミクスの間違いから脱却する方法と、お話されました。あいコープの活動を後押ししてくださるような内容で、心強く思いました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターに早川俊哉さん(河北新報論説委員)、パネリストとして金子勝さん・佐々木功悦さん(宮城県議会議員)・阿部美紀子さん(女川町議会議員)・橋浦律子さん(NPO 法人紫波みらい



パネルディスカッションの様子

研究所事務局長/理事)が、「原発のない東北の復興を考える」をテーマに報告しました。

若い層の参加者が少ないのが残念でしたが、会場に来られた参加者の皆さんが女川再稼働反対の必要性を実感しました。

(理事長 高橋千佳)

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 宮城県と各自治体へ被災者の医療費等免除の継続・再開を要望

仙台市をはじめ少なくない自治体が、東日本大震災による被災者医療等の一部負担金免除制度を打ち切って1年が過ぎようとしています(免除継続は9自治体、後期高齢者医療は全県で打ち切り)。一部負担金は、県内では平成26年度から「国保加入、非課税世帯で大規模半壊以上」の被災者に限定して免除されていました。被災された方の中でもより困難が大きい方々でしたので、打ち切りの影響は大きく、関係団体で実施した調査

でも、窮状を訴える声が多く聞かれました。免除に係る費用については、当初の全額国庫負担から既存の国の特別調整交付金の仕組みに変更されていますが、厚労相も「被災者の方々の生活の状況に応じて、市町村の判断によって一部負担金を減免できる仕組みを設けており、引き続き…被災者支援が行われるように取り組んでまいります」(H29.2.9衆議院予算委員会)と述べている様に、仕組みは作られています。

2月16日(木)現在、気仙沼



1/23(月)仙台市へ要望する様子

市・石巻市・東松島市・多賀城市・名取市が、「免除継続」を表明しています。知事をはじめ、各首長には、被災者に寄り添う姿勢が求められています。

(事務所長 金田基)

会員生協だより

みやぎ生協

● 県内自治体の首長や議員と毎年懇談しています

首長・議員懇談会は、行政担当者や議員に私たち（メンバー）のくらしの様子を伝え、意見交換を通して、生活者のための行政・政策がすすめられるようにと、毎年行っています。

また、みやぎ生協の果たしている役割や活動を伝え、みやぎ生協を認識・理解していただくとともに、くらしをよりよく豊かにするために、協働でできることを話し合っています。

2016年度のテーマは「誰もが

安心してらせるまちづくり」で、

①震災復興における新たなコミュニティ作りについて

②介護保険の新しい総合事業を含めた地域の見守りに

対するネットワークについて③生活に困難を抱えた方々への支援事業などについて懇談しました。

県内 28 自治体の首長や、21



石巻市の亀山紘市長と石巻市エリアのメンバーのみなさん
震災復興の経過や新たなコミュニティ作りを中心に懇談しました

人の県議会議員、28人の仙台市議会議員と懇談して、自分たちのまちやくらしについて見直す機会となっています。

(生活文化部 大友千佳子)

生協あいコープみやぎ

● 組合員交流会 ～宮城野地区の報告～

今年も、組合員交流会がスタート！今年のテーマである『食と農』についても、参加者の皆さんと思いを共にできる貴重な時間です。

1年間の活動を振り返る目的もある2月の交流会は、10地区の地区委員会がそれぞれ楽しい企画を用意しました。

トップバッターの宮城野地区では、太白区で日本ミツバチの養蜂家をされている大竹英次さんをお招きし、ミツバチのお話を伺いました。お話の最後には、震災前に県北で飼っていたミツバチが大量死したことも聞かせ

ていただきました。農業で農薬を使わなければいけない理由、後継者問題や様々な日本農業の問題にもふれられ、「安全なものを食べたいと思うなら消費者が知ることが大切」とお話をされ、今年のテーマ『食と農』にぴったりのお話で締めくくっていただきました！

その後は、いよいよお楽しみのおミツロウクリーム作りです。

地区委員からは、地区活動の楽しさを参加者に伝えました。

(理事 太田代一世)



実際の巣箱を見ながら西洋ミツバチと日本ミツバチの違いを学びました



ミツロウクリームを皆でつくりました

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

●「私たちの望む総合事業(地域支援事業)を考える学習会」開催

2017年4月より、地域支援事業(総合事業)がスタートします。しかし、どのようなサービスが受けられるのか、誰が行うのかといった詳細が見えない状況です。

そこで、柴田町役場の福祉課に新しい総合事業について(「介護保険のしくみと役割」)、宮城厚生福祉会に「私たちが考える地域支援事業について」講演をお願いし、学習会企画を2月5日(日)槻木生涯学習センターで開催しました。多くの組合員の関心度の高さから、過去最高の232人の参加者でした。

当医療生協では、支部単位でサロンや助け合いの会(ゴミ出し、掃除、庭の剪定など)を、地域組合員の協力で行っています。福祉課でも「どんなサービスが必要なのか?どれくらいの支援、お金がかかるのかを、皆さんと一緒に考えてつくってきたい」と、お話しされました。

厚生福祉会から、実際に行っている全国の取り組みの紹介や介護保険の問題点などが説明され、私たちが目指している『いつまでも健康で自分らしく住み続けられる町づくり』の一端が見える学習会となりました。



熱心に講演を聞き入る参加者

アンケートも実施したので、集約し、柴田町へ提出する予定です。新しい事業のひとつとして、生協組合の力を発揮できるのではないのでしょうか。

(専務理事 小山茂樹)

東北大学生協

● 青葉山コモンズ新店オープン!

1月16日(月)東北大学青葉山新キャンパスに、東北大生協の『みどりショップ』がオープンしました。4月の新学期までは仮営業(短縮営業)ですが、新キャンパスに移った組合員の方々から歓迎していただきました。

ショップは、講義室や会議室、図書館が一緒の建物に入っています。授業や会議後、癒しの一杯のコーヒーを提供する場としては最適な立地です。喫茶店の

営業許可も取得し、安くて美味しいコーヒーは大好評です。また、

昼のお弁当販売に力を入れています。お弁当は細菌の繁殖を抑えるため、冷して販売するのが原則でしたが、温かくて美味しく、さらに安全なお弁当を提供するため、加熱・保温のできるお弁当什器を導入しました。ほ



加熱・保温什器でアツアツ弁当

とんどの細菌は65度以上で死滅するので、内部温度が65度になるように設定し、蓋を開けると湯気が立ち上る商品を提供しています。寒い季節でもあり、組合員の評価は上々です。

(店長 熊谷光弘)

会員生協だより

宮城教育大学生協

● 2016 年度 健康安全まつり『食生活から見直そう！自分の健康！』

今年度の健康安全まつりは、「食生活から見直そう！自分の健康！～あなたの食生活は大丈夫？～」というテーマで、メイク講座、管理栄養士による食の講話、食生活カウンセリング、健康状態チェック、食に関するブース展示を、12月7日（水）に行いました。

メイク講座では 52 人に参加していただき、化粧品会社の POLA の講師の方に、肌に関する悩みを食の観点からお話いただきました。その後、就職活動

のためのメイクや社会人としてのメイクの仕方などを教えていただきました。

食の講話では 32 人が参加し、管理栄養士の方に、大学生に多い食生活の問題点についてお話いただきました。大学生に必要なエネルギー量や食事のバランスなどについて、大学生が気を付けるべきことについて話していただきました。

食生活カウンセリングでも、管理栄養士の方に、大学生の一週間の食生活をみていただき、



メイク講座
(上)
食生活カウ
ンセリング
(左)

アドバイスをしていただきました。参加した組合員からは「参加したことで新しい学びが得られた」という声が聞かれました。

(健康安全部局 半澤和也)

大学生協東北事業連合

● 給付型奨学金制度の創設に向けての取り組み

東北地区の大学生協では、昨年 11 月から今年 1 月にかけて、各理事会で、労働者福祉中央協議会（略称：中央労福協）の呼び掛け「給付型奨学金制度の創設等を求めるアピール」への賛同決議、また全国大学生協連学生委員会が行う「奨学金制度に関するアンケート」にとりくみました。

中央労福協の受付締切りの 1 月 27 日（金）までに、賛同決議を行った会員生協は 17 会員中 15 生協でした。

各生協の動きとしては、岩手

大学生協が大学生協連実施の学生生活実態調査を活用して、学生の生活実態と奨学金利用に関する学習会を生協職員内で行いました。また、山形大学、東北大学等では賛同決議を行うにあたって、学生理事らが学習会を行いました。

全国大学生協連学生委員会が行ったアンケートについては、全国から寄せられた 1,745 通の回答のうち、約 4 分の 1 にあたる 426 通を東北の会員生協から送りました。

アンケートは、各生協の学生

委員会を中心となって、学生委員会メンバーや組合員への協力呼びかけを行い集めました。

集計からは、返済の約半数の学生が返済の目途が立っていないこと、また約 7 割の学生が返済できるかどうかの不安を抱えていることがわかっています。

この集計結果は、全国大学生協連が行う定例記者会見で発表されました。

(全国大学生協連東北ブロック
事務局長 田中康治)

会員生協だより

みやぎ仙南農協

●「第11回めぐりキッズ農業体験活動 かべ新聞コンクール」表彰式・発表会

2月4日(土)蔵王町において、「第11回めぐりキッズ農業体験活動かべ新聞コンクール」表彰式・発表会を開催しました。子ども世代への「食と農の教育活動」を目的として、青年部・女性部と共催で開いているもので、今回は過去最高となる18団体から28作品の応募がありました。

この日は、学校関係者をはじめ、青年部員や女性部員など350人以上が参加。1月13日(金)に行われた審査会で入賞した、最優秀賞(みやぎ仙南農業協同組合組合長賞)の村田町立村田第二小学校4年生を含む7つの

団体が表彰を受けました。その後、パワーポイント等を用いながら、農業体験活動を通じて学んだことや感じたことについて発表がありました。

会場には全てのかべ新聞が展示され、来場者はかべ新聞の出来栄えに感心していました。

表彰式・発表会の終了後には、「食の体験イベント」として、女性部によるつきたて餅や玉こんにゃくの配布、青年部による餅つき体験や、青年部員の育てた農産物がもらえるクイズ(家の光協会発行の「ちゃぐりん」掲載のクイズ)などが催されました。



農業体験について発表する児童



もちつき体験する児童と補助する青年部の大平委員長

(農業推進部長 佐藤祥文)

宮城県高齢者生協

● 組員交流会「ささえあいフェスタ」

2月5日(日)松島町において、「2017年ささえあいフェスタ」を、組員40人の参加で開催しました。会場は日本三景の松島湾を展望でき、おいしい食事と大浴場で、みなさんに満足いただけるものでした。

「ささえあいフェスタ」は、組員の交流を目的に集まりますが、顔を合わせ、会話をすることで日頃の活動をより深く知ることが出来ます。

内容は、各地域での活動報告と組員による演芸披露でした。マジックや歌、ハンドフルート、手話と歌を織り交ぜたものなど。特に、リサイクル生地によるファッションショーは圧巻でした。男性着物をリフォームしてスカートに加工したもの、リバーシブルで着られるようにリフォームしたものなどは、みなさん驚きと感動で触って楽しんでいました。



華麗なファッションショーの様子

また、松島医療生協からもご参加いただき、デイサービス、訪問看護・介護相談・ヘルパーなど、組員と一緒に作り上げた取り組みを報告していただきました。(担当職員 藤田均)

協同のとりくみ

● 2016 年度宮城労福協「文化セミナー」

2月18日(土)ハーネル仙台において、生協連が構成団体となっている宮城県労働者福祉協議会(略称:宮城労福協)の主催で、“震災を風化させない”をテーマに「文化セミナー」が開催され、65人が参加しました。

小出裕一宮城労福協会長の開会の挨拶後、東北福祉大学福祉心理学科教授の渡邊純夫さんが、「震災から6年、現状の課題と今後の取り組み」と題して講演し、「長期化するほど、被災者の

疲労と人間関係などのストレスが表面化してくる。本格的・長期的なメンタルサポートシステムの形成が必要だ」と話しました。

続いて、(一社)防災プロジェクト代表理事の中井政義さんが、自らの語り部ガイドの経験から「震災を風化させないために、被災地のひとりひとりが、何ができるのか考えてほしい」と訴えました。



東北福祉大学福祉心理学科渡邊純夫教授(左)
防災プロジェクト代表理事の中井政義さん(右)

参加者は、被災者の心の変化に対して、どのように取り組まなければならないのか、考えるきっかけとなりました。

● 宮城県協同組合こんわ会「2016 年度 IYC 学習会」

2月21日(火)JAビル宮城会議室において、宮城県協同組合こんわ会(以下、こんわ会)主催「2016 年度 IYC 学習会」が開催されました。

国連は、2012年を国際協同組合年(International Year of Cooperatives)とすることを宣言し、協同組合の社会経済的発展への貢献が国際的に認められた年です。

これを記念してこんわ会は、協同組合の原則を確認し、協同組合間連携を強化するため毎年学習会を開催しています。構成団体である宮城県農協中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合

会などから約80人が参加しました。

石川壽一こんわ会会長(宮城県農業協同組合中央会会長)の開会の挨拶後、(一社)JC総研代表理事理事長の富士重夫さんが、「『規制改革』という協同組合攻撃」と題して講演しました。

昨年ユネスコは、「協同組合」の共通の利益を形にするという思想と実践を評価し、世界無形文化遺産へ登録を決定しました。富士さんは、協同組合の価値の評価が高まるなか、世界の潮流とは逆に政府は規制改革推進会議で協同組合攻撃をすすめていると指摘し、地域の再生・創生は、協同組合の特質を生かした



JC 総研代表理事理事長の富士重夫さん

事業運営と組合員の参画による活動が求められていることを呼びかけました。

その後、学習会アピール案を浅野浩一郎こんわ会委員(宮城県森林組合連合会代表理事専務)が提起し、満場の拍手で確認しました。(後掲)

宮本弘こんわ会副会長(宮城県生協連会長理事)が、閉会の挨拶を行い終了しました。

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 「いわさきちひろ複製画展」を県内 3 店舗で開催

“平和を守ることの大切さ”を考える「いわさきちひろ複製画展」を、1月28日（土）から2月4日（土）まで、貝ヶ森店・古川南店・西多賀店のメンバー集會室で2日間ずつ開催し、462人が鑑賞しました。

開催初日の貝ヶ森店では、安曇野いわさきちひろ美術館の学芸員の方においでいただき、ギャラリートークを行いました。複製画を見ながら、ちひろの描

く手法や作品への思いなどを話していただき、1枚の絵に込められた背景を知ること、作品をより身近に感じることができました。

また古川南店・西多賀店では「癒しの朗読会」があり、いわさきちひろの生涯と、絵本に込められた思いなどの解説がありました。朗読を聴くことで絵本の内容が深く心に残りました。

会場では、絵本の展示、いわ



学芸員によるギャラリートークの様子

さきちひろの生涯を描いた DVD 「27歳の旅立ち」の上映や、グッズ販売も行いました。

（生活文化部 佐藤啓子）

宮城教育大学生協

● 2016 年度 平和企画『子どもとみらい～すべての子供に教育を～』

宮城教育大学の多くの学生は、子どもや教育について関心が高いのですが、普段の学校生活で、世界の子供たちや平和について考える機会はなかなか無く、平和という話題はどこか遠い話として見られてしまう現状がありました。

そこで、組合員に身近なことで平和活動に参加できることを知ってもらい、国際的な課題に目を向け、改めて教育について考えるきっかけとしてほしいという思いで、平和企画を1月19

日（木）と20日（金）に開催し、110人が参加しました。

内容は、海外ボランティアに積極的に取り組んでいる宮教生に協力してもらい、学生同士で意見交換をする分科会や、人生ゲームで楽しく世界の子供たちの現状を学び、それに対して自分たちができることを考えました。この平和企画で組合員は、平和活動に興味を持ち、ペットボトルキャップ回収活動や、ユニセフ募金活動への参加のきっかけとなりました。



「海外ボランティア活動」報告の様子

しかし、宮教全体として平和活動を盛り上げていくためには、平和活動を実際に行うためのアプローチや、より多くの人に活動を知ってもらう工夫が必要であると感じ、来年度の課題となりました。（平和部局 豊田優）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 宮城県主催「なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム」に参加

1月29日（日）アエル5階の仙台市情報・産業プラザにおいて、「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議主催「みやぎ環境フォーラム」が開催され、行政・生協・企業・学校から11団体が参加しました。

みやぎ生協は、「お買いものでエコ〜マークで知るエコなくらし」をテーマにブース参加しました。環境配慮商品を選ぶことが温暖化防止にもつながること

を、環境配慮商品についているマークの掲示や商品の展示、エコマーククイズなどでお知らせしました。

ステージの部では、キリバス共和国名誉領事館名誉理事・大使顧問のケンタロ・オノさんによる講演会「国がなくなる？！〜キリバス共和国と地球温暖化〜」が行われ、私たちのくらしと地球規模での温暖化問題がつながっていること、温暖化防止

のための行動提起についてお話されました。

また1階では、燃料電池自動車(FCV)の展示もあり、温暖化防止について官民の取り組みを知る機会になりました。

（生活文化部 昆野加代子）



ブース参加の様子

生協あいコープみやぎ

● 「冬の節電アクション」のとりくみ

あいコープみやぎ脱原発エネルギーシフト委員会は、今年度も「冬の節電アクション」を、組合員に呼びかけています。

このキャンペーンは、電気使用量が増える冬季に無理のない節電を実践して、一日当たりの

電気使用量が一年前と比べて少しでも減った応募者に、抽選で豪華な景品をプレゼントするというものです。冷蔵庫の温度設定や使っていない家電の電源、住まいの断熱の工夫で、節電に取り組んでいます。これまでの応募者は、平均2割の節電に成功しています。今年は「はじめてさん おさそい賞」を新設して、節電仲間の輪をさらに広げています。

あいコープは、暮らし

の中の節電・節エネルギーを、脱原発の第一歩として位置付けています。1万人が1割の節電ができれば、メガソーラー3.6基分に匹敵します。熱を上手に使う暮らし方を身に付けることで、ガスや灯油の使用量も減らすことができた参加者も多くいます。

そして節電アクションを通して、電源構成や社会全体のエネルギーシフト、エネルギーの地産地消についてみんなで考えていきたいと思います。

（組織運営室長 豊嶋馨）



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 2016 年度「第 3 回消費者行政部会・食品の安全行政部会」合同開催

1月26日(木)フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、2016 年度「第 3 回消費者行政部会・食品の安全行政部会」を合同開催し、各構成団体から部会メンバーのほか、理事や職員など 25 人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)が開会挨拶を行い、「行政部局と連携を図ることで、より消費者・消費者団体の意見が反映され、行政からの情報も直接受け取ることができることから、部会を合同開催し 12 月の仙台市担当部局との情報交換会に続き、宮城県担当部局と情報交換を行うこととした」との説明がありました。

学習として、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品企画班長の星和彦課長補佐から、宮城県における食の安全安心の取り組みについて、説明がありました。みやぎ食の安全安心推進条例の目的、食の安全安心の確保に関する基本的な計画の施策内容・推進体制、みやぎ HACCP の認証基準・内容、みやぎ食の安全安心県民総参加運動について、消費者モニターの活動、取組宣言など、具体的事例を交えながら大変分かりやす

くお話いただきました。

続いて、宮城県環境生活部消費生活・文化課相談啓発班長の菊田浩課長補佐から、宮城県の消費者被害の現状、自立した消費者の育成について、説明がありました。消費生活センターの役割と業務内容、2015 年度のデジタルコンテンツの相談は 40・50・60 歳代が増加傾向にあること、特殊詐欺についてはスマホの普及による架空請求の増加、「宮城県消費者施策推進基本計画」「宮城県消費者教育推進計画」に基づく消費者行政の推進、ライフステージごとの消費者教育・啓発、宮城県消費生活サポ

ーターの内容など、お話いただきました。

質疑応答のあと、各所属団体の取り組みについての報告がありました。

その後、部会を開催し、2017 年度活動方針・計画案について協議・確認しました。

また、「平成 29 年度宮城県食品衛生監視指導計画案」への意見提出のお願いと、「平成 29 年度仙台市食品衛生監視指導計画案」及び「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」に対し意見書を提出した報告がありました。(後掲) (事務局長 加藤房子)



宮城県担当部局と情報交換会の様子

〈宮城県の出席者〉

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課	星和彦課長補佐(食品企画班長)
宮城県環境生活部消費生活・文化課	盛田敏彦課長補佐(消費者行政班長) 菊田浩課長補佐(相談啓発班長)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 21 団体、個人正会員 18 人、団体賛助会員 2 団体、個人賛助会員 56 人です。(2016/4/1 現在)

● 2017 年介護保険制度改定について意見・要望書を国に提出しました

国は、超高齢化社会に向け、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、「地域包括ケアシステム構築」の実現を目指しています。

2014 年 6 月に制定された「地域包括ケアシステム」は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づいたもので、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる様、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される体制のことです。

国はこの実現のために、さまざまな施策を進めてきましたが、現実には多くの問題が山積しています。2015 年度からの介護保険制度改定では、介護保険料が上がり、一部の利用者は介護サービス利用料の自己負担もアップしました。利用者は今まで、利用できていたサービスの制限をせざるを得ないなど、要介護者と家族の方々の将来への不安の声も出されています。

また、2015 年度介護報酬改定は 9 年ぶりの大幅なマイナス改定となり、ほぼすべてのサービスの基本報酬が下がったことで、ますます介護サービス利用者や介護事業者は厳しい状況におかれています。

そのような中、社会保障審議会介護保険部会では、介護保険制度の 2018 年度改定に向け、さらに厳しい給付抑制・負担増が提案される見込みです。

介護現場は、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。今回の改定は利用者や家族にとっても大きな打撃となり、利用者の今後のサービス利用への不安や、介護事業所の事業運営継続も危惧されます。さらに、東日本大震災の被災地でもある宮城県は、要介護(要支援)

認定者の割合が全国平均より高く、特に被害の大きかった地域では介護を担う人材の確保が困難なため、介護事業所の運営も難しい状況となっています。

介護・福祉ネットみやぎでは、2017 年の介護保険制度改定にあたって、介護現場の現状を踏まえ、介護事業所の安定的な事業運営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、2016 年 12 月 8 日(木)付けで、厚生労働大臣及び厚生労働省社会保障審議会介護保険部会部長宛に、「2017 年介護保険制度改定」について意見・要望書を提出しました。(後掲)

(事務局長 渡辺淳子)

<意見・要望項目>

1. サービスの必要な人が安心して介護サービスを受けられる制度改定を行ってください。
2. 介護事業所職員の処遇を改善し、地域に密着した事業所の事業運営が成り立つような介護報酬の増額を行ってください。
3. 医療と介護の連携強化のために、国や都道府県は保険者への積極的支援を行うことを求めます。
4. 介護保険の保険機能の強化を求めます。

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ 第5回「民泊サービスの諸問題について」

1月12日(木)18時30分から仙台弁護士会館において、2016年度第5回ネットとうほく消費者被害事例ラボを開催しました。当日は雪の降る悪天候にもかかわらず、学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など、21人の参加がありました。

今回のテーマは、今なにかと話題の“民泊”。中里真福島大学准教授(行政政策学類 法学専攻)が、民泊サービスの諸問題

について解説しました。

民泊とは、個人間で短期的に物件を貸借するシステムで、法律上の定義は定まっていません。また、農家民泊やイベント民泊のほか、P2Pサービス民泊(運営会社がウェブサイトやスマートフォンのアプリを通じて仲介をする)といった色々な形態があります。

今後、増えていくであろう民泊サービス。旅館業法との関係

や近隣住民との関係、宿泊者の安全確保など、検討点も多いようです。

※ラボはラボラトリーの略、研究所の意味



中里真福島大学准教授

● 「平成28年度宮城県消費生活展」に参加

1月24日(火)から27日(金)まで、東北電力グリーンプラザアクアホールにおいて、宮城県、宮城県金融広報委員会主催の「平成28年度宮城県消費生活展」が開催されました。

ネットとうほくでは昨年に引き続き、パネル展示で参加しま

した。

消費生活展では、パネル展示の他、5回の消費生活講座、クイズラリー、DVDの上映、出張消費生活相談などが行われ、4日間の開催期間中に約1,000人の入場者があり、消費生活に関する知識を得ていました。



ネットとうほくの展示の様子

● NPO法人シニアサロン井戸端会議へ講師を派遣

2月10日(金)シニア世代のネットワーク作り等を目的としたNPO法人シニアサロン井戸端会議主催の「第98回井戸端塾」において、理事で検討委員

の高橋大輔弁護士(仙台弁護士会)が、「身近な生活の中で気をつけるべきこと」をテーマに講義を行いました。

詐欺の手法について、実際に

相談があった高齢者の詐欺被害を題材に取り上げたところ、参加者から体験談や活発な意見が出されました。

(事務局 新野貴久子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

● 長谷部誠さんが日本ユニセフ協会大使に就任されました

2007年、飛行機の機内で手に取ったユニセフの封筒をきっかけに、長谷部選手(サッカー)がユニセフ・マンスリーサポート・プログラムを通じて、毎月定額のユニセフ募金を始められました。

以降、ユニセフ公共CMへの出演やご自身の公式ホームページなどを通じた寄付の呼びかけに加え、東日本大震災被災地の子どもたちへの支援など、長谷部選手は公私両面で、ユニセフの活動を応援して下さっています。

日本ユニセフ協会として、長谷部選手のご貢献に対する感謝を示すとともに、引き続きユニセフの活動にご協力いただくため、長谷部選手の活動を高く評価するユニセフ本部の承認の下、ユニセフ親善大使の「国内大使」にあたる「日本ユニセフ協会大使」にご就任いただきました。

ユニセフは、幅広く世界の子どもたちが直面する問題を訴え、また、ご支援を呼びかけるため社会に大きな影響力を持つ、芸能・文化・スポーツなどの世界で活躍されている方々のお力をお借りするようになった最初の国連機関で、その歴史は、世界

的なコメディアン、ダニー・ケイ氏を親善大使に任命した1954年に遡ります。

日本ユニセフ協会大使としての任命は、歌手のアグネス・チャン氏(1998年就任・2016年3月よりユニセフ・アジア親善大使)、医師の日野原重明氏(2007年就任)に続き、長谷部選手が3人目。

現在、ユニセフ親善大使として活動して下さっている方々は、全世界で約380人・団体。サッカー界でも、国際大使のリオネル・メッシ選手(FCバルセロナ所属)やデイビッド・ベッカム氏(元イングランド代表)の他、現在リアル・マドリードで活躍中のセルヒオ・ラモス選手(スペイン)や、バイエル・レバークーゼンで活躍中のハビエル・エルナンデス選手(メキシコ)、かつてイタリア代表チームで活躍されたフランチェスコ・トッティ氏(イタリア)ら多くの現役選手や元選手も、多くの無報酬でユニセフの活動に協力して下さっています。

世界のユニセフ親善大使の一員となられた長谷部選手は、今後の活動への抱負を、次のように語られました。



©日本ユニセフ協会/2016

日本ユニセフ協会大使に就任した長谷部選手。サッカー教室に参加した子どもたちが「就任立会人」です。



©日本ユニセフ協会/2016

外国コイン募金を国ごとに仕分けするボランティアを体験(ユニセフハウス)

『サッカー界から、すでに多くの方々がユニセフ親善大使として、世界の子どもたちのために活躍されています。僕も、今からその一員として、微力ながら、アフリカなど特に厳しい状況に置かれている子どもたちのために、皆さまとともに力を尽くしていきたいと思います』

《日本ユニセフ協会ホームページ
2016.12.24.より》

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人571、法人67団体、任意団体11団体です。合計649です。(2017/2/10現在)

●「COP22(マラケシュ会議)報告会 in 仙台」を開催しました！

2月11日(土)仙都会館8階会議室において、毎年恒例となっている「COP報告会」を開催し、43人が参加しました。

COPとは、地球温暖化を防止するための国際的な取り組みである気候変動枠組み条約の締約国会議のことで、2016年はCOP22が11月7日(月)～18日(金)にかけて、モロッコのマラケシュで開催されました。

はじめに、環境団体のNPO法人FoE Japan 気候変動・エネルギー担当の深草亜悠美さんから「気候正義(Climate Justice)の観点から見るCOP22」と題して、COP会議の現場での各国の駆け引きや、日本が発言に消極的であった状況など報告がありました。

次に、南太平洋の島国キリバス共和国名誉領事のケンタロ・オノさんから「地球温暖化最前線国キリバスの状況」と題して、すでに始まっている地球温暖化の影響・被害の状況等について、現地報告をお話しいただきました。気候変動により海岸が浸食されていることや、地下水に海水の塩分が混じり使えなくなりつつあることなど、島国キリバスでは温暖化防止が待ったなしの危機的状況であることを訴えました。

その後、東北大学大学院文学研究科教授でMELON理事長の長谷川公一さんから、情報提供として「COP22、日本の対応とトランプ政権の影響」についてお話がありました。



長谷川理事長から情報提供の様子



パネルディスカッションの様子

また、長谷川理事長がコーディネイトしてパネルディスカッションを行い、会場の参加者からの質疑も交え、温暖化防止のためには全ての人にいかに関与意識を持たせるか、そのためには省エネ行動による経済的メリットや日本への具体的影響なども含めて伝えていく必要があることなどが議論されました。

理屈だけでなく、会議現場の雰囲気や島国である日本も「明日は我が身」の切実な状況であることなどが伝わり、有意義な報告会になったと思います。

(事務局統括 小林幸司)



報告者のケンタロ・オノさん(左)と深草亜悠美さん(右)

COPとは、気候変動枠組条約締約国会議(Conference Of the Parties)の略称で、温暖化に関する国際会議です。1995年から毎年開催され、1997年(COP3)に京都議定書が採択されたのも京都で開催されたこの会議です。次回のCOP23はフィジーが議長国となり、ドイツのボンで開催されます。

太平洋に浮かぶ、とても遠くてとても小さい国「キリバス共和国」。世界で一番早く朝を迎える美しい国です。そんなキリバス共和国は、今、地球温暖化によって、国がなくなる危機に直面しています。

行事予定

学習講演会「消費税が社会保障をだめにする!？」

日 時 2017年 3月 22日(水) 14:00~15:30

場 所 エル・パーク仙台 6階スタジオホール

講 師 伊藤周平教授 (鹿児島大学法科大学院)

参加費 無料



<講師プロフィール>

1960年生まれ。鹿児島大学法科大学院教授。専攻は社会保障法。東京大学大学院修了。法政大学助教授、九州大学助教授を経て、2004年より現職。著書に「介護保険法と権利保障」「後期高齢者医療制度」「社会保障改革のゆくえを読む」他。

消費税の導入により、貧困と格差が拡大しました。社会保障(年金・医療・介護・子育て)すべてを消費税で賄うことは不可能です。社会保障財源としての消費税の問題点について考えます。

法人税は
減税なのに？

防衛費は
4年連続の増!!

介護現場は
大変なこと!!

主催/消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

お問合せ/消費税ネット事務局(宮城県生協連内)
TEL: 022-276-5162・FAX: 022-276-5160



2017年度 宮城県生協連スケジュール

	開催日時		会 場
	日	時	
第 48 回 通常 総 会	2017年 6月 21日(水)	10時 30分開会	フォレスト仙台 2F フォレストホール
第 1 回 理 事 会	6月 21日(水)	総会終了後	フォレスト仙台2F 第2会議室
第 2 回 理 事 会	9月 12日(火)	13時 30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第 3 回 理 事 会	12月 12日(火)	13時 30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第 4 回 理 事 会	2018年 3月 13日(火)	13時 30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第 5 回 理 事 会	5月 22日(火)	13時 30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
宮城県生協組合員集会	2017年 9月 26日(火)	10時 00分開会	東京エレクトロンホール宮城 大ホール